

岐阜県公報

号外 (三) 平成二十八年九月三十日

目 次

規 則

岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

(出納管理課)

ページ
一

岐阜県規則第七十三号
岐阜県会計職員に関する規則の一部を改正する規則

平成二十八年九月三十日

岐阜県知事 古 田 肇

岐阜県規則第七十三号

岐阜県会計職員に関する規則 (昭和三十九年岐阜県規則第三十一号) の一部を次のように改正する。

別表第一上欄中、「子ども家庭課」の下に「労働雇用課」を加え、同表子ども家庭課の項の次に次のように加える。

労働雇用課 就労支援企画監

附 則

この規則は、平成二十八年十月一日から施行する。

平成二十八年九月三十日発行

発 行 所 者

岐 阜 県
県 庁

岐阜市薮田南二丁目一番一号

編 集

岐阜市三輪ぶりんとぴあ十三
一 岐阜文芸社